

令和5年度 第3回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電線・ケーブル製造業 ）

- 1 開催日時 令和5年10月12日（木） 13時30分～16時00分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 西川 昇吾 三好 正人
労働者代表 石田 司郎 前田 良彦 山本 晃久
使用者代表 中村 和仁 真弓 晋一

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

（指導官）

定刻になりましたので、只今から令和5年度第3回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益の恒岡委員、使用者側の廣澤委員の2名の方からご欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よりお願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

（部会長）

皆様、本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回は、時間が限られておりましたので、十分にご審議もしていただけなかったのではないかと考えています。

本日は、第3回目の専門部会です。金額審議をできるだけ進めていただ

きまして、是非ともこの専門部会における結論を出したいと考えております。

私ども公益の方も結論に導けるよう努力いたしますが、労・使の先生方のそれぞれのご努力いただきますようどうかよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、もう1度、来週に予備日として17日13時30分を確保していますが、その日はあくまでも予備日と考えておりますので、できますことなら、何とか、本日この回で結審・結論を出したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、一旦、休会といたします。

労働者側・使用者側それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと考えております。その前に、ご意見、事務局への質問等、全体の場でお話になりたいことがございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

— 意見なし —

それでは、事務局の方で、ご案内をお願いいたします。

(指導官)

それでは、これより傍聴人に退出していただきます。

— 傍聴人退出 —

(室長)

ご案内をさせていただきます。

労働者側は4階の「労働基準部長室」

使用者側は3階の「会議室」

をご用意させていただいております。

使用者側は指導官が、労働者側は私が案内させていただきます。

よろしくお願いいたします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

本日はお疲れさまでした。全体会議に戻ります。

本日は両方に分かれていただきまして、金額検討をお願いしてまいりましたが、まだ、差があるということで、双方の意見がまとまりませんでし

た。本日のところはこれにて終了いたします。

次回は予備日ではありますが、来週 10 月 17 日（火）13 時 30 分からです。労使双方に一層の歩み寄りをお願いしたく存じます。

会場は、地下会議室です。

よろしくご参集下さい。

それでは、本日はこれにて終了です。

お疲れさまでした。

（ 皆 ）

お疲れさまでした。

以上